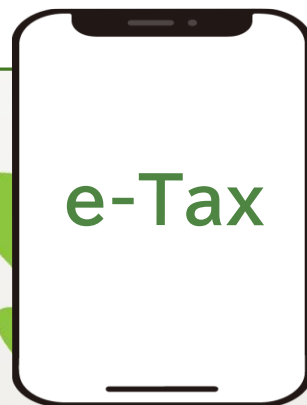


確定申告は
自動入力できる**e-Tax**で！
スマホとマイナンバーカードでもっと便利に！



令和7年1月
仙台国税局

＼書かない✕確定申告／ マイナンバーカードでe-Tax

確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！

e-Taxの 5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

すでに
約 **70%** の方が
e-Taxで
申告しています!!

確定申告は マイナポータル連携で自動入力

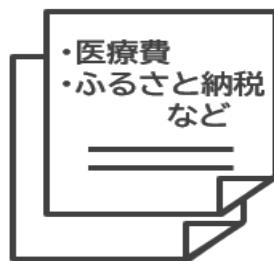
一度 ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

確定申告書の
作成時間が短縮！

入力の手間も
ミスもなく安心♪



証明書等の
データ



マイナポータル経由で
データを一括取得



確定申告書に
自動入力・自動計算



ご自宅から
e-Taxで送信



税務署

マイナポータル連携の概要

- 令和7年1月現在、マイナポータル連携に対応しているデータ種類は、以下のとおりです。

《連携対象データ（令和7年1月時点）》

収入関係

- 給与所得の源泉徴収票
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

確定申告書等作成コーナー

スマホご利用ガイド

令和6年分

2.1 申告書等作成の流れ

2.1.1 確定申告書等作成コーナーにおける所得税の申告書等作成の流れ

[マイナポータル連携の事前準備](#)

メモ

マイナポータル連携を利用すると申告に必要な各種控除証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます。

参照 ▶ [「参考」マイナポータル連携の事前準備](#) (P10)

[2.2.1 トップ画面](#)

[2.2.2 事前準備](#)

決算書等の作成

申告書等の作成

データ保存等

[3.1.1 申告内容の確認](#)

メモ

確定申告書等作成コーナーでは、ご自身がどの段階まで進んだか画面上部に表示しているため、確認することができます。

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

作成する申告書等と提出方法の選択

[3.1.3 申告書等データの送信](#)

[3.1.6 申告書等データの保存](#)

参照 ▶ [4.1.3 前年分以前の申告等データを利用して申告書等の新規作成](#) (P39)

終了

《参考》 マイナンバーカードを利用して初めて確定申告をする場合

マイナンバーカードを利用して初めて確定申告をする場合、マイナンバーカードを読み取った後に利用者登録のための入力画面が表示されますので、画面の案内に沿って、入力を行います。



3.1.3 申告書等データの送信

申告書を送信しますので「送信する」をタップします。

データの送信

e-Tax送信

所得税の確定申告書データを送信しますので、「送信する」ボタンをタップしてください。その後、確認画面が表示されますので、「送信を実行する」ボタンをタップすると、所得税の確定申告書データが送信されます。

送信する

メモ

e-Taxの送信画面の前にマイナンバーカードの読み取りを求められることがあります。
この場合は、画面の案内に沿って操作をしてください。

e-Tax送信

確認

確定申告書データを送信しますが、よろしいですか。

※ 「送信を実行する」ボタンをタップした後は、操作せずにお待ちください。
(KC-MC2002)

送信を実行する

キャンセル

確認画面が表示されますので「送信を実行する」をタップします。

データの送信

送信完了 ×



正常に送信が完了しました。

閉じる

送信準備へ戻る

送信が完了すると、「送信完了」と表示されますので、「閉じる」をタップします。

スマホ申告（給与情報のマイナポータル連携）イメージ動画

所得税

確定申告手続きのご案内



マイナポータル連携

×

給与

職場内周知のお願い

**仙台湾税局のホームページに掲載の周知用リーフレットをご活用いただき、従業員の皆様へ次のような方法により周知をお願いします！
(確定申告への関心が高まる1月にも再周知をお願いします！！)**



職場内LAN
への掲載



職場内広報に
よる回覧・配付



源泉徴収票と
同時交付

周知用リーフレットのダウンロードはこちらから



仙台湾税局 源泉徴収

